

松山市子ども・子育て支援事業計画(案)について (地域子育て部会)

平成26年8月28日

<今回の検討事項>

事業計画(案)の「第4章(前回部会の修正部分)」、「第5章(地域子育て部会該当部分)の地域子ども・子育て支援事業の“量の見込み”及び“確保方策”」、国の事業計画基本指針において示されている「任意記載事項等」について

(1)各推進施策の記載内容

9つの基本方針に沿った各推進施策の中身について

<事務局案>

資料2参照(第4章の地域子育て部会部分のみを抜粋したもの)

※前回の各委員からのご意見についても反映

【検討項目】

- ・ 9つの基本方針に沿った各推進施策の記載項目(事業)が妥当か。
- ・ 事業の概要及び今後の方針の表現は適切であるか。

【対応方針(案)】

→事務局案の内容でよいか

(2)地域子ども・子育て支援事業(13事業)の「量の見込み」と「確保方策」について
地域子育て部会で審議する8つの事業の「量の見込み」と「確保方策」

＜事務局案＞

資料3参照(第5章の地域子育て部会部分のみを抜粋したもの)

※前回の各委員からのご意見についても反映

【検討項目】

・ニーズ調査の結果及び現在の利用状況を勘案した上で、設定した「量の見込み」と「確保方策」の設定量及び設定根拠が適切か

【対応方針(案)】

→「量の見込み」と「確保方策」について、総合的に勘案した事務局案でよいか

(3)事業計画における任意記載事項等について

地域子育て部会に該当する、事業計画に記載予定の任意記載事項部分

＜事務局案＞

資料4参照

【検討項目】

・国が示している事業計画基本指針により、任意記載事項とされている項目についての記載内容が適切か。

【対応方針(案)】

→事務局案でよいか

＜部会設置＞

○松山市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定に基づき部会を置く。

(1)地域・子育て部会

～部会での検討事項～

【事業計画必須記載事項】

①地域子ども・子育て支援事業のうち下記事業の「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・子育て短期支援事業
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業計画任意記載事項】

- ②子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
- ③労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

平成25年度第3回松山市子ども・子育て会議での決定事項